



# 金 沢 市 公 報

第 2 7 0 1 号

平成23年(2011年)8月22日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
<b>告 示</b>	
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )	1
生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について ( " )	2
<b>公 告</b>	
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	2
地区計画等の原案の縦覧について (都市計画課)	2
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について (市街地再生課)	2

土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について ( " )	3
<b>選挙管理委員会告示</b>	
平成23年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (選挙管理委員会)	3
平成23年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について ( " )	3
<b>監査公表</b>	
監査公表 (第12号 - 第13号) (監査事務局)	4
<b>農業委員会告示</b>	
平成23年第8回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	5
<b>消防局公告</b>	
消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	6

## 告 示

### ●金沢市告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
山の上クリニック	金沢市山の上町5番5-1号	平成23年4月1日
水口内科クリニック	金沢市鞍月5丁目219番地	平成23年5月1日
医療法人社団おおのこどもクリニック	金沢市荒屋1丁目88番地	平成23年5月1日
小坂内科クリニック	金沢市石引1丁目7番11号	平成23年5月10日

### ●金沢市告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
十全病院(歯科)	金沢市田上本町力45番地1	平成23年3月31日
ふれあいクリニック	金沢市彦三町2丁目10番13号	平成23年4月30日
おおのこどもクリニック	金沢市荒屋1丁目88番地	平成23年4月30日
江尻歯科医院	金沢市上堤町1番23号東京海上火災ビル	平成23年4月30日
あい歯科医院	金沢市松島2丁目231番地	平成23年5月18日
愛レディースクリニック	金沢市古府町南386番地2	平成23年5月31日

### ●金沢市告示第221号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指 定 年 月 日
	名 称	所 在 地	
畠山 太輔	金沢西泉接骨院	金沢市西泉2丁目80番地	平成23年4月25日
久田 博善	ひさだ接骨院	金沢市寺地1丁目2番11号	平成23年5月10日
福岡 亮	ふくおか接骨院	金沢市北安江4丁目14番40号	平成23年6月20日

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変 更 登 録 年 月 日
8	ニッコー株式会社	白山市相木町383番地	平成23年7月26日

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和62年条例第46号)第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成23年8月22日から同年9月5日まで金沢市都市整備局都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、平成23年8月22日から同年9月12日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	副都心北部直江地区地区計画	金沢市直江町、近岡町、問屋町3丁目及び直江北1丁目の各一部	別図(登載省略)のとおりに

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市田上第五土地区画整理組合	平成9年2月21日から平成24年3月31日まで	金沢市田上町南、西、北、地、整、理、神、朝、イ、二、ホ、リ、ル、夕及びし、田上2丁目、若松町セ並びに旭町日及びイの各一部	金沢市田上町夕1番地1	平成9年2月18日	事業施行期間 (変更前) 平成9年2月21日から平成24年3月31日まで (変更後) 平成9年2月21日から平成27年3月31日まで	平成23年8月12日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成23年8月22日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧場所	縦覧時間
金沢市田上第五土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

### 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第87号

平成23年9月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成23年8月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成23年9月3日から同月7日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第88号

平成23年9月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成23年8月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成23年9月3日から同月7日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

## 監 査 公 表

## ●金沢市監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成23年8月22日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	高	村	佳伸
金沢市監査委員	苗	代	明彦

## 第1 監査の概要

## 1 監査対象箇所

番号	局名	監査対象箇所	番号	局名	監査対象箇所
1	都市政策局	安江金箔工芸館	26	教育委員会	馬場小学校
2	"	中村記念美術館	27	"	森山町小学校
3	"	埋蔵文化財センター	28	"	浅野町小学校
4	産業局	ものづくり会館	29	"	小坂小学校
5	市民局	元町市民センター	30	"	金石町小学校
6	"	野田山墓地	31	"	米丸小学校
7	"	奥卯辰山墓地公園	32	"	森本小学校
8	"	内川スポーツ広場	33	"	長田中学校
9	"	医王山スキー場	34	"	西南部中学校
10	"	額谷ふれあい体育館	35	"	犀生中学校
11	"	城東市民体育館	36	"	森本中学校
12	"	城東テニスコート	37	"	額中学校
13	"	球技場	38	"	緑中学校
14	"	陸上競技場	39	"	港中学校
15	福祉健康局	老人福祉センター松寿荘	40	"	北鳴中学校
16	"	薬師谷保育所	41	"	清泉中学校
17	"	花園保育所	42	"	湯涌小学校
18	"	城北児童会館	43	"	芝原中学校
19	"	元町福祉健康センター	44	"	中央共同調理場
20	環境局	西部管理センター	45	"	森本共同調理場
21	"	西部リサイクルプラザ	46	"	西部共同調理場
22	教育委員会	中村町小学校	47	"	西町教育研修館
23	"	新賢町小学校	48	"	玉川図書館城北分館
24	"	中央小学校	49	消防局	中央消防署泉野出張所
25	"	中央小学校芳齋分校	50	"	駅西消防署森本出張所

## 2 監査の期間

平成23年4月18日から同年8月10日まで

## 3 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、高村佳伸、苗代明彦、玉野 道、中西利雄

なお、玉野 道、中西利雄は平成23年5月1日に退任し、代わって同月13日に高村佳伸、苗代明彦が就任した。

## 4 監査の範囲

平成22年度の財産管理等に係る事務（ただし、必要と認められた平成23年度及び平成21年度以前の事務を含む。）

## 5 監査の対象項目

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

6 監査の方法

財産の管理等の事務が法令等に従って適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行い、関係職員から説明を聴取するとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

第2 監査の結果

財産の管理等の事務については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部に次のとおり改善を必要とする事項があったので、適切な処理を講じられたい。

なお、軽微な事項については、関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

1 公有財産の管理について

[指摘事項 (改善を必要とする事項)]

消防用設備等の保守・管理について、一部の施設において点検時の不備が1年以上放置されているものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成23年8月22日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	高	村	佳伸
金沢市監査委員	苗	代	明彦

1 経営に係る事業の管理監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年7月25日
- (2) 措置を講じた部局等 企業局経営企画部経営企画課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年3月31日（平成22年監査公表第5号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>(1) 中長期基本計画の着実な推進及び見直しについて</p> <p>ガス事業における基本計画は22年度が最終年度であることから、管理指標の目標達成に向け最大限の努力を必要とするほか23年度からの新計画策定に際しては、エネルギー環境の変化に的確に対応した計画内容の見直しを行うことが望まれる。</p>	<p>ガス事業における基本計画の22年度末管理指標については、24項目中22項目で目標を達成しており、92%と高い達成率となりました。未達成項目については、23年度からの新経営計画の中で再度、管理指標や財政計画を設定し、達成に向け、鋭意取り組んでいきます。その新経営計画では、近年の事業環境の変化を踏まえ、ライフラインの安全・安心や環境問題への取組を強化した計画に見直しています。</p>

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第10号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成23年第8回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年8月22日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成23年8月29日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会第1委員会室
- 3 議案
  - (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第8項に規定する同意書について
  - (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
  - (6) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

## 消 防 局 公 告

金沢市民防災訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成23年8月22日

金沢市消防長 山 田 弘

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内(湯涌町地内)

日 時 平成23年8月28日(日) 午前8時から午前9時まで

平成23年(2011年)8月22日	印刷	発行人	金 沢 市
平成23年(2011年)8月22日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄